

# 出品手数料・成約手数料割戻制度

下記月間出品台数テーブルに応じて適用される「出品手数料割戻単価」・  
「成約手数料割戻単価」を対象となる出品台数・成約台数に乗じた金額を  
『手数料割戻額』として、お支払いいたします。

## ＜月間出品台数テーブル・出品手数料割戻単価・成約手数料割戻単価＞

月間出品台数テーブル		出品手数料割戻単価 (税別)	成約手数料割戻単価 (税別)
15台 以上	30台 未満	¥500 /台	¥500 /台
30台 以上	50台 未満	¥500 /台	¥1,000 /台
50台 以上	70台 未満	¥750 /台	¥1,250 /台
70台 以上	100台 未満	¥1,000 /台	¥1,500 /台
100台 以上	150台 未満	¥1,000 /台	¥1,750 /台
150台 以上	200台 未満	¥1,000 /台	¥2,000 /台
200台 以上	300台 未満	¥1,000 /台	¥2,250 /台
300台 以上	500台 未満	¥1,000 /台	¥2,500 /台
500台 以上	700台 未満	¥1,000 /台	¥2,750 /台
700台 以上		¥1,000 /台	¥3,000 /台

### (1) 月間出品台数テーブルのカウント方法

- ①月間出品台数テーブルへのカウントは、全会場全ての出品が対象となります。  
(ワンプライス掲載はカウントされません)

### (2) 割戻対象・割戻対象外となる出品台数・成約台数

- ①全TAA会場での出品・成約が対象となります。  
②ワンプライス成約は出品した開催の成約扱いとし、成約手数料割戻対象となります。  
③割戻対象外となる出品・成約は以下の通りとなります。  
・出品手数料が3,000円(税別)以下の車両は、出品手数料割戻対象外となります。  
※月間出品台数テーブルのカウントとはなりません。  
・成約手数料が3,000円(税別)以下の車両は、成約手数料割戻対象外となります。

### (3) その他

- ①月間出品台数テーブルは見直しを行うことがあります。  
②割戻金額の通知方法：翌月10日以降の最初の開催曜日の計算書に計上となります。※1  
割戻金額の支払方法：翌月10日以降の最初の開催曜日の計算書に計上された金額を、  
原則開催日の翌金融機関営業日に所定のTAA決済口座に  
お振込みとなります。※2  
※1 対象月に出品台数が最も多い会場の計算書での計上となります。  
※2 他請求額等が同日計上された場合、合算・相殺の上、お支払いとなります。  
③割戻額お支払い日にTAA会員資格を有さない場合は、割戻額の支払い対象外となります。